

報告第 1 号

木古内町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 8 条第 6 項の規定に基づく、木古内町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について別冊のとおり報告する。

平成 27 年 12 月 17 日提出  
木古内町長 大森 伊佐緒